

交通政策基本計画の策定について

平成25年12月に公布・施行された交通政策基本法に基づき、交通に関する施策に関する基本的な計画（「交通政策基本計画」）の策定作業を進め、今夏頃までに一定の取りまとめを行った上で、年内を目途に閣議決定することを予定。

1. 内容

○交通政策基本計画には、以下の事項を定めることとされている。（法第15条第2項）

- (1) 交通に関する施策の基本的方針
- (2) 交通に関する施策の目標
- (3) 交通に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- (4) その他必要な事項

○計画期間は、2015年（平成27年）～2021年（平成33年）を想定。
（次期社会資本整備重点計画（2017～2021年を予定）と終期を揃える。）

2. 策定手続き、スケジュール

- ・交通政策審議会・社会資本整備審議会計画部会（合同会議）において審議。
- ・本年夏頃までに一定の取りまとめを行うことを予定。
- ・その後、パブリックコメント等の手続きを経て、年内を目途に基本計画を閣議決定することを予定。

基本理念等(第2条～第7条)

基本的認識 (第2条)

- 交通の果たす機能
 - ・国民の自立した生活の確保
 - ・活発な地域間交流・国際交流
 - ・物資の円滑な流通
- 国民等の交通に対する基本的需要の充足が重要

交通機能の確保・向上 (第3条)

- 少子高齢化の進展等に対応しつつ、
 - ・豊かな国民生活の実現
 - ・国際競争力の強化
 - ・地域の活力の向上に寄与
- 大規模災害に的確に対応

環境負荷の低減 (第4条)

様々な交通手段の適切な役割分担と連携 (第5条)

交通の安全の確保 (第7条)

交通安全対策基本法に基づく交通安全施策と十分に連携

国、地方自治体、事業者等の関係者の責務等 (第8条～第11条)

関係者の連携・協働 (第6条、第12条)

法制上、財政上の措置 (第13条)

国会への年次報告等 (第14条)

「交通政策基本計画」の閣議決定・実行 (第15条)

＜パブリックコメント、審議会への諮問等＞

国の施策(第16条～第31条)

【豊かな国民生活の実現】

- 日常生活の交通手段確保 (第16条) …離島等の地域の諸条件への配慮
- 高齢者、障害者等の円滑な移動 (第17条) …妊産婦、ベビーカー等にも配慮
- 交通の利便性向上、円滑化、効率化 (第18条) …定時性確保、乗継ぎ円滑化等

【国際競争力の強化】

- 国際海上・航空輸送のネットワークと拠点の形成、アクセス強化 (第19条)

【地域の活力の向上】

- 国内交通ネットワークと拠点の形成 (第20条)
- 交通に関する事業の基盤強化、人材育成等 (第21条)

【大規模災害への対応】

- 大規模な災害が発生した場合における交通の機能の低下の抑制及び迅速な回復等 (第22条) …耐震性向上、代替交通手段の確保、多人数の円滑な避難

【環境負荷の低減】

- エコカー、モーダルシフト、公共交通利便増進等 (第23条)

【適切な役割分担と連携】

- 総合的な交通体系の整備 (第24条) …交通需要・老朽化に配慮した重点的な整備
- まちづくり、観光等との連携 (第25条～第27条)

○調査研究 (第28条)

- 技術の開発及び普及 (第29条) …ICTの活用

- 国際的な連携の確保及び国際協力の推進 (第30条) …規格標準化、交通インフラの海外展開

- 国民等の意見を反映 (第31条)

地方公共団体の施策(第32条)

交通政策基本法に基づく「交通政策基本計画」と、社会資本整備重点計画法に基づく「社会資本整備重点計画」を車の両輪として施策を推進し、もって、今後の国土・地域づくりの指針となる、中長期（2050年）を見据えた、新たな「国土のグランドデザイン」の実現に寄与する。

交通政策基本法（2013年制定）

交通政策基本計画（2015-21を想定）

- <記載すべき事項>（基本法第15条第2項）
- ・ 交通に関する施策についての基本的な方針
 - ・ 交通に関する施策についての目標
 - ・ 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - ・ その他必要な事項

※第3次社会資本整備重点計画とそのフォローアップ作業との整合性を図りつつ、検討を進める。

社会資本整備重点計画法（2003年制定）

社会資本整備重点計画（第3次：2012-16） （次期：2017-21予定）

- <重点目標>
- ・ 大規模又は広域的な災害リスクの低減
 - ・ 我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化
 - ・ 持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現
 - ・ 社会資本の適確な維持管理・更新

車の両輪

新たな「国土のグランドデザイン」骨子（2014年3月公表）

【時代の潮流】

- (1) 急激な人口減少・少子化、高齢化 (2) グローバリゼーションの進展 (3) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
(4) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題 (5) ICTの劇的な進歩、技術革新

【課題・理念】

- 課題：(1) 地域の多様性、(2) 我が国の成長の維持、(3) 国民の安全の確保
理念：(1) 多様性(ダイバーシティ)、(2) 連携革命(コネクティビティ)、(3) 災害対応(レジリエンス)

※ なお、交通政策基本計画及び社会資本整備重点計画については、国土形成計画法に基づく国土形成計画と調和が保たれたものでなければならないこととされている。

交通政策基本計画 審議スケジュール(案)

